

『平成18年度施策実施状況調査』

施策名	(施策69) 救急業務の充実・高度化				担当部局名	消防庁 救急企画室	
施策の概要	救急救命士の養成、救急救命士が活動するために必要な高規格救急自動車等の資機材の整備等により、救急業務の充実・高度化を図り、もって救命率の向上を目指すものである。						
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度	
	救急救命士の配置割合	85%	20年度	67.6%	73.0%	78.2%	
	高規格救急自動車の割合	85%	20年度	59.3%	64.5%	68.4%	
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要	15年度	16年度	17年度	
		消防防災設備整備費補助金	高規格救急自動車等の整備に要する費用について補助	2,159百万円	1,379百万円	701百万円	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要				
		項目	概要				
		搬送体制の確保及び救急需要対策に係る検討会	増加し続けることが予想される救急需要に対応するため、「救急需要対策に関する検討会」、「救急搬送業務における民間活用に関する検討会」において、119番受信時等における緊急度・重症度の選別(トリアージ)、軽症利用者等への代替措置の提供(民間事業者の活用)等について検討し、報告書を取りまとめた。				
情報提供等を主とするもの、その他	高度な救急救命措置の実施	平成16年7月から可能となった気管挿管の実施可能な救急救命士の養成とともに、平成18年4月から可能となった薬剤投与の実施に向けて財団法人救急振興財団、消防大学校等における追加講習・病院実習の実施を促進した。					
	現場における住民による応急手当の実施	平成16年7月から住民も使用可能となった自動体外式除細動器(AED)の使用を踏まえた消防機関の対応状況等について調査を行い、早期にAEDの内容を含めた救命講習を実施できるような体制づくりを推進した。					
	消防白書の作成・公表	国民の生命、身体及び財産を災害などから守る消防防災活動についての認識と理解を深めるため、12月に、消防白書を作成・公表した。					
(業務改善への取組状況) 救急活動等のデータをオンライン収集することにより、データ処理の迅速化や集計作業等の省力化を図り、今後の政策立案に資する、より高度な分析を行った。							
本施策に関する課題等の状況	「救急需要対策に関する検討会」、「救急搬送業務における民間活用に関する検討会」における検討結果を踏まえ、救急需要対策のあり方を検討することが必要。				予	制	専
	消防・防災ヘリコプターの配備について、住民の安心・安全の確保の観点から、未整備である佐賀県、沖縄県に対し、導入を促進することが必要。				予	制	事
	気管挿管、薬剤投与等の実施可能な救急救命士のさらなる養成のための講習及び実習の推進を図ることが必要。また、救急救命士の配備状況について、地域バランスも考慮しつつ、さらなる救急救命士の養成を図ることが必要。				予	制	事
	高規格救急自動車の整備を推進することが必要。				予	制	事
	現場における住民による応急手当の実施に係る普及啓発活動をさらに推進していくことが必要。				予	制	事
本施策に関する専門家の意見等	<p>消防庁政策評価懇談会(平成18年6月6日)において、評価書案を提示して意見を聴取した。 着実に成果は上がっており、以下の事項を踏まえて、積極的に業務を推進していくべきであるとの意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場における住民による応急手当の実施について、救命講習への受講者数についても数値目標を掲げるなど、更なる広報・普及啓発活動を推進し、より一層、講習会等の実施の推進を図るべきである。 <p>座長 上原 陽一(横浜安全工学研究所長) 委員 大井 久幸(日本消防検定協会理事) 山本 保博(日本医科大学救急医学主任教授) 大河内美保(主婦連合会副会長)</p>						
本施策に関する主な資料	<ul style="list-style-type: none"> 「平成17年版救急・救助の現況」(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/statistics/pdf/h17_kyukyu_kyujo.pdf) 「消防白書(平成17年版)」(http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h17/h17/index.html) 						